

運輸安全マネジメント

第2回 重点監査項目チェックリスト兼報告書

実施年度 (令和5年度)


(監査実施基準月 原則 6月末, 12月末)

今回実施基準月 12月


監査実施日 令和5年12月1日～27日

監査対象 各営業所5か所全て

社 長 

安全統括管理者 

内 部 監 査 員 

内 部 監 査 員 

役席及び
業務部回覧



郡山中央交通 株式会社

第 2 回 重点監査項目チェックリスト (5 年度) (別紙 5-2)

評定 A : 達成度合い 90%以上 B : 同 70%以上 C : 同 50%以上
 D : 同 30%以上 E : 同 30%以下

実施項目	監査所見	評定
1. 事故（車両の無傷）記録の達成 ①重大事故の発生防止 発生 ゼロ件 ②車両の無傷記録年度目標を 5 件以内とする ③無傷記録継続日数 180 日以上を 達成する ④白手指差呼称の完全実施 ⑤後方及び死角確認の為の 2 秒ルールの徹底	①達成中 ②12 月現在 11 件・・・未達成 ③12 月現在継続 30 日・・・未達成 ④概ね 100%実施 ⑤100%実施 今年度に関しては、物損事故発生 の 5 件以内について、8 月段階で 未達成が確定した。今後は重大事 故が起こる可能性が高まる年間 18 件未満に事故を抑えたい。	E
2. 路上故障防止の為の日常点検の徹底 と 3 か月点検の強化各営業所責任 者が確実に管理し、抜け漏れがないよう クロスチェックを行う)	報告に至る事故は起きていない が、日報やチャット、故障個所報告 書などを通じて車両の不備が少な くない数寄せられており、日々の 日常点検がいかに重要かを徹底す る必要がある（前回判断維持）	B
3. 年間 300 件以上のヒヤリハット情報 （内、有意情報 50 件以上を収集しその 活用・分析を行い、その結果を基に指導 教育を実施する（特にバック事故を防 ぐ）	12 月時点で、19 件収集と件数は 目標から大幅に少ないが、ヒヤリ ハット事例の動画収集について は、多くなっていることから、有意 の報告はそのままだと考えられ る。もちろん一定件数を超えない と集計の結果の信頼性が問題にな るので、乗務員についてあらゆる チャンネルを通じて呼びかけてい くことが必要である。	D

<p>4. 健康管理体制の徹底（定期健康診断の結果、医師の指導のある該当者には面談の上、再検診の指導と結果までのフォローを行い、健康起因事故の発生を防止する）</p>	<p>定期健康診断実施については計画通り進行中、所見有りの場合について、業務部より乗務員に受診指導を行うが、受診・検査をしたかのフォローアップがまだ不十分と判断。法改正で、要検査の乗務員に対する指導が強化され、行政処分の対象となったので、完全なフォローアップを目指したい。</p>	<p>C</p>
<p>5. 適切かつ正確な運行指示書を作成し、状況に応じた的確な運行指示を行う。</p>	<p>内部監査4点書類チェックにて、法令違反の運行は1本もなかった10月1日公示運賃の改定があり、新旧運賃が混在したが、営業部・業務部とも対応した。素晴らしい結果である。</p>	<p>A</p>
<p>6. 法令遵守事項について厳格に監査を行い各部門に遵守させる</p>	<p>内部監査にて、別途法令遵守事項のチェックを行い、問題があれば都度指導しているが、改善までのフォローアップがまだ不十分と判断し、これは監査部の来年度の宿題とする</p>	<p>B</p>
<p>7. 徹底した実技講習を通じて、乗務員の安全運転技術の向上を図る。（区分車両訓練・雪上走行訓練・走行技術向上訓練）</p>	<p>新人乗務員の教育時に法定20時間をかなり上回る指導（30時間程度）を行い、運転技量向上に寄与していると判定できる。</p>	<p>A</p>